

## 【グッドニュース】ライティングマラソンのアドリアンさんに賠償



一昨年のライティングマラソンで取り上げたホセ・アドリアンさんが、警察から受けた暴行や不当な扱いに対して、ユカタン州から賠償を受けられるようになりました。

5年前、街角で若者グループ同士の乱闘があり、駆けつけた警官のパトカーも襲われる騒ぎになりました。そこに下校途中のアドリアンさん（当時14歳）が、通りかかりました。アドリアンさんには、聴覚障がいがあります。近づいてきた警察官に十分な説明ができなかったためか、乱闘参加者の一人とみなされ、暴力的に拘束され、何の説明もなく手錠をかけられました。

警察署に駆けつけた親は、多額の賠償金を請求されました。罰金とパトカーの修理代です。警察には、先住民であるアドリアンさん家族への差別意識もあったと考えられます。家族には、賠償金を払う余裕などありませんでした。さらに、アドリアンさんは、学校からは1年間の停学処分を受けました。

この5年間、アドリアンさんや家族は、警察の暴力と不当な請求への抗議と被った損害への賠償を求める訴えを続けてきました。アムネスティもライティングマラソンなどで取り上げ、政府に対応を求めてきました。そして、今年1月、州は過失を認め、賠償を約束しました。家族の必死の訴えとみなさんの働きかけが功を奏したと言えます。

皆さんのご協力にあらためて感謝します。ご支援ありがとうございました。

## 死刑判決のナイジェリアのシンガー 再審へ



死刑判決を受けたシンガーのヤハヤ・シャリフ・アミヌ（22歳）さんの控訴審裁判で1月21日、陪審員は裁判のやり直しを命じる裁定を下しました。

弁護人がつかなかった一審の裁判について、陪審員は、特に死刑を受ける可能性がある裁判では、被告人の弁護は不可欠だとして、裁判のやり直しを命じたのです。

アミヌさんは昨年8月、ソーシャルメディアで預言者ムハンマドを侮蔑するとされる表現が入った歌詞をSNSに投稿して告訴され、弁護人不在の一審では、神に対する冒とく罪で死刑判決を受けました。

そもそもアミヌさんの有罪判決は、明らかに不当です。アミヌさんは、自分の思いが入った歌詞を投稿をただけです。平和的意見の表明で処罰されることがあってはならず、ましてや死刑判決は論外です。不公正な裁判による死刑判決は、生存権の侵害です。また、拙速な裁判と弁護人の不在により、適切な抗弁ができなかったことも極めて問題です。また、市民のおよび政治的権利に関する国際規約は、「死刑の適用は最も重大な罪に限る」としていますから、神への冒涜での死刑判決は、この国際規約違反でもあります。

関係当局は、アミヌさんの容疑を取り消し、即時無条件で釈放する手続きを取るべきです。

### ■支援してください

ツイッターでアミヌさんの即時釈放を管轄する州政府に求めてください。ぜひ、皆さんのご支援をお願いします。

@GovUmarGanduje I call for the immediate and unconditional release of Yahaya #FreeYahayaSharifAminu



## 中国：人権派弁護士の控訴却下、悪化する体調

人権派弁護士の余文生さんは、国家転覆扇動などの罪で懲役4年の実刑判決を受けて控訴していましたが、昨年12月末の二審裁判で控訴が退けられ、刑が確定しました。

余さんは、人権侵害を受けた人たちの弁護を数多く手がけてきました。共産党による統治にも批判的でした。2014年に香港の民主化運動を支援したときも一時、拘束され、2017年には弁護士資格を剥奪されました。2018年1月に再び拘束され、昨年6月、国家転覆扇動罪で懲役4年、政治的権利剥奪3年の有罪判決を言い渡され、今回の控訴審でも有罪判決が支持されました。釈放は、来年3月の予定です。

勾留中はさまざま虐待を受けました。催涙スプレー水を顔にかけられ、鉄製の椅子に長時間の座らせられ、食事を制限され、歯も抜かれました。3年ぶりにテレビ電話で話した妻によると、余さんは憔悴しきった様子だったといいます。アムネスティには、「私を支援する活動を続けていただいていると大変嬉しい」と感謝しているそうです。

余さんは、表現の自由の権利を行使しただけで裁判にかけられました。当局は、余さんを即時無条件で釈放すべきです。

### ■支援してください

余さんの即時無条件の釈放を求める手紙を中国当局に送ってください。

要請文は、こちらのウェブサイト（インターネットで「アムネスティ人権派弁護士余文生」と入力しても検索できます）の例をご利用ください。ぜひ、皆様のご支援をお願いします。

## ベネズエラ：人道 NGO 職員 5 人が犯罪容疑者に

ベネズエラ西部のスリア州に拠点を置く医療・人道 NGO アスール・ポシティボの事務所が1月12日、軍諜報局の自宅捜査を受け、職員5人が拘束されました。5人は、2月15日に保釈されましたが、金融犯罪と犯罪組織への関与という嘘の容疑での起訴は続いています。NGOの摘発は、人道的活動に対する嫌がらせです。当局は、速やかに5人の起訴を取り下げるべきです。

NGO アスール・ポシティボはこの15年間、HIVの予防、性の健康などの社会問題に取り組んできました。最近、感染対策に有効なマスクの使用を啓蒙する活動もしています。その活動は市民から高く評価され、社会に不可欠な存在となっています。

ベネズエラは現在、昨年末時点で人口の約2割にあたる540万人もの市民が他国に逃れる異常事態に陥っています。そんな人道危機にある中、マドゥロ政権は、市民を支援するさまざまな団体への圧力や監視を強めています。人権活動をする団体、特に国外から資金提供を受ける団体の摘発に躍起になっています。

### ■支援してください

ツイッターでマドゥロ大統領 (@NicolasMaduro) に5人の起訴取り消しを求めてください。

I call upon you to ensure the immediate and unconditional end to the prosecution of all the staff of Azul Positivo and to end the harassment, prosecution, and censorship of all civil society organizations working to protect the rights of all Venezuelans.

## UA ニュース

発行：アムネスティ・インターナショナル日本

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 2-12-14 晴花ビル 7F

TEL: 03-3518-6777 FAX: 03-3518-6778

E-mail: uaoffice@amnesty.or.jp

UA 年会費：3000 円

郵便振替：00120-9-133251

加入者名：公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本